

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月24日

【会社名】 株式会社LIFULL

【英訳名】 LIFULL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊東祐司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地4

【電話番号】 03-6774-1603

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経営推進本部長 福澤秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地4

【電話番号】 03-6774-1603

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経営推進本部長 福澤秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社LIFULL大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目3番20号)  
株式会社LIFULL名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年12月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 0.73円 総額 93,436,088円

ロ 効力発生日 2024年12月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の多様な事業展開に備えるとともに、事業内容の明確化を図るため、当社定款に事業目的の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、井上高志氏、伊東祐司氏、宍戸潔氏、清水哲朗氏、小林正忠氏、中尾隆一郎氏、大久保和孝氏、木村尚敬氏、中村公美氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、大隅祥子氏（戸籍上の氏名：新井祥子氏）、松嶋希会氏、西垣淳氏、ロケット和佳子氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付き株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	976,290	8,617	0	(注) 1	可決 98.87%
第2号議案 定款一部変更の件	980,281	4,276	350	(注) 2	可決 99.27%
第3号議案 取締役9名選任の件					
井上 高志	770,363	214,544	0	(注) 3	可決 78.01%
伊東 祐司	790,913	193,994	0		可決 80.09%
穴戸 潔	978,373	6,534	0		可決 99.08%
清水 哲朗	978,530	6,377	0		可決 99.09%
小林 正忠	827,664	157,243	0		可決 83.82%
中尾 隆一郎	861,568	123,339	0		可決 87.25%
大久保 和孝	854,350	130,557	0		可決 86.52%
木村 尚敬	978,551	6,356	0		可決 99.10%
中村 公美	978,885	6,022	0		可決 99.13%
第4号議案 監査役4名選任の件					
大隅 祥子 (戸籍上の氏名: 新井祥子)	953,635	31,272	0	(注) 3	可決 96.57%
松嶋 希会	739,190	245,717	0		可決 74.86%
西垣 淳	921,514	63,393	0		可決 93.32%
ロケット 和佳子	979,679	5,228	0		可決 99.21%
第5号議案 取締役(社外取締役 を除く。)に対する 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	811,007	173,880	20	(注) 1	可決 82.13%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 決議の結果及び賛成割合については小数点以下第三位を四捨五入して算出。